

2019年6月12日  
在グアテマラ日本国大使館

2019年5月における公開情報の取りまとめは以下のとおり。

## 1 内政

### (1) 2019年総選挙の概要

表1のとおり、3月18日～6月14日まで2019年総選挙（大統領選含む）キャンペーンが行われている。なお、総選挙の対象となる公職は、①大統領・副大統領、②国会議員160議席、③市長（全国340市）、④市議会議員3,421議席、⑤中米議会（PARLACEN）正20議席および副20議席である。

＜表1：2019年グアテマラ大統領選挙（総選挙）日程＞

日程	内容
2019年1月19日～3月17日	候補者登録期間（申請書の提出期限）
2019年3月18日～6月14日	選挙キャンペーン期間
2019年6月16日	第一回投票・開票 ※大統領選以外は第一回投票のみで終了。
2019年8月11日	決選投票 ※第一回投票で過半数に達した候補がない場合に実施。 過去の大統領選において第一回投票で過半数に達した候補はならず、全て決選投票で決定している。
2019年8月11日	決選投票・開票
2020年1月14日	新大統領就任

### (2) 検察庁によるガルダメス与党FCN大統領候補等に対する不逮捕特権剥奪請求

5月6日、検察庁は、2014年の国会における「票の買収」に関する汚職事件に関与したとして、①エストゥアルド・ガルダメス議員（国会第一書記、与党国民集中戦線（FCN）、2019年大統領選における同党大統領候補）、②ファン・ホセ・ポラス議員（ビジョンと原則党（VIVA））、③アロルド・ケフ議員（無所属）、④ボリス・エスパニャ議員（無所属）、⑤グスタボ・メドラノ議員（無所属）、⑥ミルマ・フィゲロア・デ・コロ議員（市民連合党（AC））、⑦マルコ・アントニオ・オロスコ議員（改革運動党（MR））、⑧バジャダレス経済大臣に対し、不逮捕特権剥奪請求を行った。

検察庁による指摘を受けた①～⑦の議員は、当時、愛国党（PP。汚職事件関与で逮捕されたペレス・モリーナ元大統領政権の与党。不正選挙資金により既に解党済み）に所属していた。検察庁によると、同7名の議員は、2014年におけるいくつかの法案審議、最高裁判事の選挙、上訴裁判所判事の選挙、会計検査院長（Contralor）の選挙等において、特定の法案や候補への賛成票の見返りとして賄賂を受領した疑いがある。

検察庁によると、バルデッティ元副大統領（複数の汚職事件へ関与したとして2015年5月に逮捕され、2018年10月に禁固15年6カ月の有罪判決が下された）から2カ月に1回、

賛成票の見返りとして議員に5万ケツアル（約72万円）が支払われ、賄賂を受け取った議員は国のための立法よりも、政府（バルデッティ副大統領（当時））の命令を忠実に実行していたことになる。

他方、バジャダレス経済大臣は、いわゆるTigo法（Ley de Control de las Telecomunicaciones Moviles en Centros de Privacion de Libertad y Fortalecimiento de la Infraestructura para la Transmision de Datos。データ通信インフラの民営化法でTigo社のみ利益を与える内容を持つと言われる）に関する汚職事件への関与が疑われている。検察庁は、2014年4月に可決された同法においても、電話通信会社Tigoの幹部およびバルデッティ元大統領は、同社に有利であるTigo法に賛成票を投じた議員に賄賂を提供したと主張し、当時同社幹部であったバジャダレス経済大臣も同事件に関与した疑いがあるとして不逮捕特権剥奪請求を実行した。

### （3）2019年総選挙（大統領選）：OAS選挙監視団代表の当国訪問

5月7日、米州機構（OAS）選挙監視団の代表を務めるルイス・ギジェルモ・ソリス元コスタリカ大統領が当国に到着した。同監視団として派遣される人数は合計80名になる予定であり、6月のグアテマラ総選挙の透明性を保証することを目的とする。

当国に到着した後、ソリスOAS選挙監視団代表は、最高選挙裁判所（TSE）と会談を実施し、選挙監視に関する協定に署名した。フリオ・ソロルサノTSE長官は「OASは以前から選挙監視団の派遣等によりTSEへの支援を行ってきた。同監視団により当国総選挙の透明性が保証される」と述べた。

### （4）2019年大統領選：有力候補者の立候補資格に関する憲法裁の裁定

#### （ア）スリー・リオス氏（直前の世論調査で支持率2位）の不出馬が確定

5月13日、憲法裁判所は、2019年大統領選に立候補していたスリー・リオス氏（バロール（VALOR）、右派）がクーデターにより就任したリオス・モント元大統領（1982～83年）の娘であるため「クーデターで国家元首となった者の子孫および姻戚は大統領になれない」旨規定する憲法第186条に該当し、大統領選に立候補することはできないとの裁定を下した。15日、最高選挙裁判所（TSE）は同裁定を受け、リオス氏の候補者登録を取り消した。

#### （イ）テルマ・アルダナ氏（直前の世論調査で支持率3位）の不出馬が確定

5月15日、憲法裁判所は、2019年大統領選に出馬を表明していたテルマ・アルダナ氏（種の運動党（Semilla）中道左派）が公職に就く者に所持が義務付けられている、公金を不正に扱っていないことを示す公金扱い証明書（finiquito）の有効性がないため、立候補する資格がないとの裁定を下した。

3月、最高選挙裁判所（TSE）はアルダナ氏の立候補資格を認めていたが、その後で公金扱い証明書（finiquito）の発行を行う会計検査院（Contraloria General de Cuentas）は、アルダナ氏の検事総長時代（2014～2018年）に、検察庁はホセ・カルロス・マロキン氏（元ジャーナリスト）とコンサル契約を行い百万ケツアル（約1500万円）を支払ったが、実際にはマロキン氏は検察庁での勤務実態のない幽霊職員であり、不正な契約であったとしてアルダナ氏の持つfiniquitoは有効ではないと告発した。

4月1日、TSEは会計検査院の主張を認め、アルダナ氏の候補者登録を取り消した。同氏所

属政党Semillaは最高裁に異議申し立てを提出するも、4月4日に最高裁は同申し立てを棄却する決定を下した。最高裁の決定を不服として、Semillaは憲法裁判所に上訴したが、今回の裁定で憲法裁判所はSemillaによる上訴を却下し、アルダナ氏の出馬を認めなかった。

加えて、アルダナ氏には別の不正契約容疑に基づく逮捕状も発行されている。検事総長時代、アルダナ氏はグスタジョ・ボニージャ氏（国立サンカルロス大学の現法学部長）を検察庁人材育成講師として契約し報酬が支払われたが、ボニージャ氏に勤務の実態がなく、不正契約を行った疑いから、3月18日付で逮捕状が発行された（身の安全を確保するとの理由でアルダナ氏は国外に滞在中）。

#### (ウ) マウリシオ・ラドフォード氏（直前の世論調査で支持率16位）の不出馬が確定

5月15日、憲法裁判所は、大統領選に立候補していたマウリシオ・ラドフォード氏（カ（ちから）の党（FUERZA）、右派）は、同選挙への立候補資格を持たないとする裁定を下した。

検察庁は、ラドフォード氏の国家登録庁（RENAP）理事会メンバー時代に（2009年）、RENAPがEasy Marketing社とDPI（グアテマラ身分証明書。RENAPが発行）の印刷業務等に関する契約を8億6800万ケツアル（約124億円）で締結したが、同契約は関連法規で定められる要件を満たしていないとして、ラドフォード氏およびその他数名の職員を職権の乱用等の容疑で訴えた。2009年以降、ラドフォード氏は司法手続きに付されていたが、担当裁判官の複数回に及ぶ交代等に影響され審議が進まず、2010年に代替措置が適用され、ラドフォード氏の司法手続きは一時停止していた。検察庁は、司法手続きは停止していただけであり、ラドフォード氏が引き続き司法手続きに付された状態にあるため、大統領選に立候補する資格はないとする調査報告書を作成し、TSEに提出した。

3月、TSEは検察庁の同調査に基づき、ラドフォード氏の候補者登録を取り消した。ラドフォード氏は、最高裁に異議申し立てを提出したが、同裁判所は同申し立てを認めないとする暫定的決定を下したため憲法裁判所に上訴したものの、今回の裁定で憲法裁判所は上訴を却下し、ラドフォード氏の出馬資格を認めなかった。

#### (エ) サンドラ・トーレス氏（支持率1位）の不逮捕特権剥奪請求に関する憲法裁の裁定

5月17日、憲法裁判所は、2019年大統領選候補のサンドラ・トーレス氏（国民希望党（UNE）、中道左派）に対する不逮捕特権剥奪請求に関する審理を一時停止するとの裁定を下した。憲法裁によると、審理の一時停止は、同請求の可否に関する最終的裁定を出すためとしつつも、いつ最終的裁定を出すのかには言及していないため、この状態が続けばサンドラ・トーレス氏の候補者登録は引き続き有効であり、大統領選に出馬することができる。

2月27日、検察庁およびグアテマラ無処罰問題対策国際委員会（CICIG）は、2015年大統領選においてトーレス氏所属政党UNEが、企業から受け取った選挙資金1,950万ケツアル（約2.8億円）を最高選挙裁判所（TSE）に報告しておらず、不正選挙資金受領に該当するとして、最高裁に対しトーレス氏の不逮捕特権剥奪請求を行った。しかし、最高裁は同請求に関する証拠が不十分であるとして、同請求を却下する決定を下したため、検察庁は最高裁の決定を不服とし、憲法裁判所に対し異議申し立てを提出していた。

今回の裁定で憲法裁判所は、検察庁の同異議申し立てを暫定的に認めたものの、最終的な裁定を下すには同請求の審理を一時停止するとし、トーレス氏の不逮捕特権が剥奪されるか否かについては決定を下さず、審理再開の期限も示していない。マルティン・グスマン憲法裁判所秘書官

は「審理を一時停止したのは、トーレス氏の不逮捕特権剥奪請求をより詳細に分析し、最終的裁定を下すためである」と説明した。






サンドバル検察庁無処分問題対策専門局長は「憲法裁判所は検察庁の異議申し立てを暫定的に認めたにもかかわらず、審理を一時停止するという何の効果もない奇妙な裁定を下した。憲法裁判所が同申し立てを暫定的に認めたのはシンボリックなものでしかなく、検察庁は裁定内容の明確化を求めるため新たな請求を行う」と述べた。

グアテマラ自由開発財団 (Fundacion Libertad y Desarrollo) の司法問題担当理事であるエドガー・オルティス氏は「通常であれば憲法裁判所は最高裁に審理のやり直しを言い渡し、最高裁は新たな決定を下すこととなるが、今回の裁定では憲法裁判所自らが引き続き審理を行う点が不自然である。また、形式的には今回の裁定で検察庁の異議申し立てを暫定的に認めたこととなるが、審理を一時停止しているため、実質的には状況が変わらない前代未聞の裁定で、まるで大統領選に出馬しているトーレス氏を優遇するかのよう状況である」と述べている。

(5) 2019 年大統領選：新たな世論調査結果の発表

5月29日、民間調査会社 CID Gallup は、表2のとおり世論調査結果を発表した。

<表2：CID Gallup 世論調査結果（1位～5位のみ抜粋）>

写真	支持率	候補者名	政党名	その他
	21%	サンドラ・トーレス	国民希望党 (UNE) 中道左派	・2015 年大統領選候補（決選投票まで進むがモラレス大統領に敗れる）。 ・コロン元大統領の元夫人
	12%	アレハンドロ・ジャマテイ	バモス (VAMOS) 右派	・過去3回（2007, 2011, 2015年）に亘り大統領選に出馬。 ・元刑務所主管庁長官
	9%	ロベルト・アルスー	ポデモス (PODEMOS) と 国民進歩党 (PAN) の連立 右派	・企業家 ・サッカーチーム「コムニカシオネス」の元オーナー
	7%	エドモンド・ムレット	ウマニスタ (HUMANISTA) 中道右派	・国連・化学兵器禁止機関共同調査機構のシリアにおける化学兵器使用調査委員長等の国連ポストを歴任。
	5%	テルマ・カブレラ	国民解放運動党 (MLP) 極左	・先住民人権活動家

## 2 外交

### (1) モラレス大統領の台湾訪問

4月28日～5月2日、モラレス大統領は、パトリシア大統領夫人およびホベル外相とともに台湾を訪問した。

29日、台湾に到着した同大統領は、21発の礼砲とともに台湾軍に迎えられた。その後、同大統領は蔡英文総統と会談を実施し、二国間の協力関係および歴史的な絆について協議した。

30日、同大統領は、Jia Chyuan Su（蘇嘉全）台湾立法院議長と会談を実施した。同大統領は、在グアテマラ台湾大使館がグアテマラ国会への機材供与に関する協定に署名したと伝え、台湾によるグアテマラ国会への支援に感謝を表明した。

5月1日、同大統領、パトリシア夫人およびホベル外相は、台湾大学病院（Hospital de Universidad Nacional）を訪問し、グアテマラにおける母親と新生児の健康改善協力プロジェクトの開始式に出席した。同プロジェクトは、グアテマラの母親と新生児の死亡率減少を目的とし、台湾の協力を通じてグアテマラ人医師・看護師等の人材育成等を実施する。

5月1日および2日、同大統領、同夫人および同外相は、蔡英文総統とともに桃園（Taoyuan）市や花蓮（Hualien）市等を訪問し、台湾料理の試食や文化・技術等の説明・視察を行った。

### (2) パナマ大統領選挙に対する祝辞

5月6日、グアテマラ政府は、外務省を通じ、5月5日のパナマ大統領選におけるコルティソ氏の勝利に対する祝辞を以下のとおり表明した。

「グアテマラ政府は、外務省を通じ、5月5日に民主的かつ平和裏に行われたパナマ大統領選におけるラウレンティーノ・コルティソ氏の勝利に対する祝辞を表明する。

グアテマラ政府は、同選挙で選出された次期大統領の成功を願い、今後も兄弟国であるパナマと、両国の福利と繁栄のために緊密でポジティブな取り組みを続けていくことを繰り返し表明する。」

### (3) パトリシア大統領夫人のイスラエル訪問

5月11日～18日、パトリシア大統領夫人は、ネタニヤフ・イスラエル首相による招待を受けイスラエルを訪問し、2018年5月16日の在イスラエル・グアテマラ大使館のエルサレムへの移転から1周年を記念した式典等に出席した。

5月16日、エルサレムにて同記念式典が開催され、同夫人は主賓として招待され、ネタニヤフ・イスラエル首相、サラ同首相夫人、モッシュ・リオン（Moshe Lion）エルサレム市長等が出席した。パトリシア夫人には記念メダルおよびエルサレムのシンボルであるユダのライオンのピンバッジが贈呈された。

5月16日、モラレス大統領はツイッターにて「在イスラエル大使館移転1周年を祝福する。両国の同盟関係は永遠に続く」と述べた。ネタニヤフ・イスラエル首相はビデオメッセージにて「在イスラエル大使館移転によりグアテマラのイスラエルに対する友好関係が示され、同大統領および国民に感謝する」と述べた。

パトリシア夫人は、イスラエルを発展に導いた数々の農場の創設100周年を記念した式典にも招待され、出席したイスラエル政府・学術・農業関係者と意見交換等を行った。同イスラエル

側出席者は、グアテマラ国民および政府がイスラエルに対して行った支援を評価し、在イスラエル大使館の移転を決断したモラレス大統領の勇気を賞賛した。その後、同夫人は「嘆きの壁」を訪問し、グアテマラおよびイスラエルの平和を祈願した。また、同夫人は「ホロコースト記念館」にて献花を行い、たいまつに火をともし、過去の残虐な行為が繰り返されないよう祈願した。

18日、同夫人は、医学におけるノーベル賞を最も多く受賞しているイスラエル工科大学（Instituto Tecnológico de Israel）を訪問し、ナダブ・タミル（Nadav Tamir）内務・国際問題担当補佐官と医療、農業、教育、国防等におけるテクノロジーの活用等について協議した。

#### （4）メキシコおよび中米北部三カ国による統合的開発プログラムの発表

5月20日、ロペス・オブラドール・メキシコ大統領およびアリシア・バルセナ国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会（CEPAL）代表は、中米から米国入国を目指す（不法）移民発生の根本原因への対処を目的としたメキシコおよび中米北部三カ国における統合的開発プログラムのプロジェクト計画を発表した。

同プロジェクトは5つから成り、対象地域は主としてメキシコ南部であるが、付随的に中米北部三カ国も含まれる。同プロジェクトを実施することにより、経済発展および雇用創出が期待され、中米北部三カ国から米国またはメキシコに渡る（不法）移民の抑制・減少につながるとされている。

しかし、アストウリアス国家競争力委員会（PRONACOM）委員長は「PRONACOMはプロジェクトの効果を分析している。プロジェクト実施は各国外務省の管轄ではあるものの、プロジェクトが持つ中米地域へのインパクトは不明確であり、中米北部三カ国と深く協議せずに決定されたプロジェクトも存在するようだ。プロジェクトによりメキシコ南部を発展させ、付随的に中米北部三カ国の開発にも寄与するとされているが、本当の意味でグアテマラの発展につながるのか疑問が残る。関係国が協力し、合意が取れていないと良いプロジェクトとはならない」と述べた。

### 3 経済

#### （1）IMFによる2019年グアテマラ経済の見通し

国際通貨基金（IMF）研究チームは4月22日からグアテマラに滞在し、5月6日に研究結果を発表した。IMFは、当国には発展のためのロードマップがなく、公共・民間・市民社会などの異なるセクター間の対話が欠如しており、今後は異なるセクターで協力し短期および中期的な開発プランを協議する必要があると勧告した。

IMFは2019年のグアテマラ経済成長率は3.4%になると試算しており、より高い経済成長率を達成するには、税収の増加、インフラ整備、汚職対策等を実施すべきとしている。

#### （2）第一四半期におけるバナナ輸出好調

2019年第一四半期（1月～3月）におけるバナナ輸出は、同時期における輸出品目において2番目に大きい規模となり（1位衣類、3位コーヒー、4位砂糖）、前年同期と比べ14.7%成長した。2018年のバナナ輸出額は8億380万米ドルで、そのうち7億990万米ドルが米国へ、6,770万米ドルがEU諸国への輸出であり、グアテマラ産バナナの主な輸出先となっている。グアテマラのバナナ生産者協会（Asociación de Productores Independientes de

Banano (APIB))によると、グアテマラで生産されるバナナの約9割は米国、残りは欧州とアジアへ輸出され、米国で消費されるバナナの2本に1本はグアテマラ産である。

当国における主な生産地は、エスキントラ県46%、イサバル県33%、サン・マルコス県4%、ソロラ県3%、ケツアルテナンゴ県2%、スチテペケス県2%、サンタ・ロサ県2%、アルタ・ベラパス県1.5%である。

#### 4 治安・社会

##### (1) OHCHRおよびPDHによる人権擁護活動家に関する報告書

国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)およびグアテマラ人権擁護官事務所(PDH)は、2017年1月~2019年4月30日において、当国人権擁護活動家に対するインタビューを実施し、当国における人権擁護活動家に対する迫害や脅威等に関する報告書を5月21日に発表した。

同報告書によると、インタビューに応じた活動家のうち、脅迫または脅威にさらされたのが97%、虚偽の告発45%、名誉毀損28%、物理的攻撃16%、恒常的な追跡または監視16%、性的暴力3%であった。PDHのロダス人権擁護官は「人権擁護活動家は常に危険にさらされている」と述べた。

◇主要経済指標◇	2019年			2018年	2017年
	5月	4月	3月		
インフレ率 (前年同月比)	4.54%	4.75%	4.17%	2.31%	5.68%
貿易収支 (百万ドル)	未発表	△688.1	△561.8	△8,743.8	△7,407.7
輸出 (百万ドル)	未発表	934.0	1,064.2	10,990.2	10,982.0
輸入 (百万ドル)	未発表	1,622.1	1,626.0	19,734.0	18,389.7
外貨準備高 (百万ドル)	14,070.1	12,845.9	12,759.2	12,755.6	11,769.5
外国からの送金 (百万ドル)	974.4	865.1	826.7	9,287.7	8192.2
為替レート (対ドル月平均)	7.66	7.64	7.69	7.52	7.35

(出典：中銀、国立統計院) 注) 本年より前の年の為替レートは年平均